

# こんな消費者トラブルにご注意ください！

今、私たちは、お金を払えばいろいろな商品・サービスを買うことができます。便利で楽しいことですが、その反面、契約のトラブルや製品事故、多重債務などの消費者問題も増えています。安心して豊かな消費生活を送るために、自ら必要な情報を的確に理解し、取捨選択できる「自立した消費者」になりましょう。

私たちの消費は、社会の在り方を変える大きな力を持っています。一人ひとりが自覚ある消費者として社会的責任を理解し、社会や地球環境への影響も考えた行動ができれば、社会をより良い方向に変えていくことができます。

## ネットオークション

「インターネットオークション等で商品落札後、代金を振り込んだが商品が届かない」などの個人間売買のトラブルが急増しています。インターネットの取引では、本当に相手が信用できるか、十分確認する必要があります。

### ◆対策◆

- 高額な物や、現品を見る必要がある場合など、店舗で購入するのが望ましいものについては、取引を控えた方が安全です。
- 相手の自宅、氏名、電話番号等、身元をしっかり確認してください。
- 代金先払いの取引は要注意です。エスクローサービス（仲介

カードを不正に取得しようとする詐欺業者とのトラブルが発生しています。

### ◆事例◆

有料サイトの料金を請求するメールを受け取った男性が、その業者に電話をしたところ、「未払いの料金がある」と支払いを請求された。その業者の指示に従って、コンビニエンスストアでプリペイドカードを購入して、カードに書かれた番号を業者にフアックスしてしまった。

### ◆注意点◆

- プリペイドカードをコンビニで購入させ、その番号を教えるよう指示する事案は詐欺です。
- 身に覚えのない請求等のメールには安易に返信・連絡しない。
- プリペイドカードに記載された番号等を相手方に教えない。
- プリペイドカード番号を教えしてしまった場合は、早急に発行会社に連絡する。

## 首長表明

市が設置する消費生活相談窓口では、架空請求詐欺などの悪質商法や、商品の売買契約時に発生したトラブル（消費者トラブル）に関する相談をお受けし、問題解決に向けた支援を行っています。

これからも、地域の身近な相談窓口として相談体制の強化・充実に努めるとともに、市民のみなさんが安心して暮らせる地域社会をめざして、継続的に消費者行政の推進に励んでまいります。

平成29年2月1日  
郡上市長 日置敏明

## 悪質業者にご注意ください！

下水道管理者をかたり、「個人宅の下水道施設の点検が義務付けられている」として、点検を行うように促し、点検費用をだまし取る事例が、県内で発生しています。下水道管理者（郡上市）がそのような点検を行うことや費用をいただくことは一切ありませんのでご注意ください。

## ★TDK加湿器をお持ちではありませんか？★

TDK（株）が過去に製造・販売した加湿器について、平成25年2月、製品の欠陥による火災から死傷者が出る重大事故が発生しました。経済産業省はTDK（株）に対して同年3月13日消費生活用製品安全法第39条第1項に基づく危害防止命令を発し、TDK（株）では同命令に基づいて製品の回収を進めています。

### <対象製品>

加湿器…平成5年製造K S31-W・K S32-G、平成10年製造K S-500H・K S-300W

<連絡先> TDK（株）加湿器お客様係  
☎0120-604-777（通話料無料）

## ◆相談窓口一覧◆ 困ったときには、消費生活相談窓口にご相談ください！※相談は無料で秘密は固く守られます。

窓 口	電話番号	受付日
消費者ホットライン	188	年末年始を除く毎日 ※ガイダンスに従って操作すると、お近くの相談窓口につながります。 平日：午前8時30分～午後5時15分：市役所 土曜日：午前9時～午後5時：県民生活センター 日曜日：午前10時～午後4時：国民生活センター

## 多重債務無料相談会 ～借金でお困りの人へ～

- ▼日時…2/25(土)午後1時～午後4時▼場所…県民生活相談センター（岐阜市数田南5-14-53ふれあい福寿会館内）
- ▼相談対応…弁護士、司法書士 等
- ▼相談方法…①面接相談（1人30分で前日までに電話予約が必要です）②電話相談（開催日以内に下記まで電話ください）
- ▼予約・問い合わせ…岐阜県県民生活相談センター ☎058-277-1003 ※年間を通じ、随時開催しています。